

新冠町リモートワーク・ワーケーション実証試験事業実施要領

この要領は、新冠町リモートワーク・ワーケーション実証試験事業（以下、「ワーケーション事業」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

1 目的

町内全域に光回線が整備され、その活用方法としてテレワークの一種「サテライトオフィス」の施設整備による企業誘致の可能性がある中で、コロナ禍での制限による普及率の低下や、企業の早期撤退等といった諸問題も抱え、実現に向けては段階的な検証が必要と考えることから、まずは参加意向のある企業等のニーズの把握や意見聴取を目的としたモニター事業として、既存施設を活用し、乗馬、温泉、宿泊の付加価値をつけたパッケージ型（ワーケーション）の実証試験を取り進めるもの。

2 対象者

サテライトオフィスの開設を検討若しくはワーケーションを希望する町外の一般企業及び個人事業主（インフルエンサー含む）で以下の要件を満たすものとする。

- (1) メディア等の取材及び当町の広報媒体等に対し、企業等名、氏名、体験記等を公表できるもの。
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に定める業種、公序良俗に反する事業又は宗教的施設として活用する事業を営むものでないもの。
- (3) 新冠町暴力団排除の推進に関する条例（平成 25 年 6 月 25 日条例第 7 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員及び同条第 3 号に規定する暴力団関係事業者に該当しないもの。

3 参加条件

ワーケーション事業への参加については以下の対応を条件とする。

- (1) 滞在期間中、本町の担当者及び関係者と最低 1 回以上情報・意見交換会に参加すること。
- (2) 滞在期間中又は期間終了後、本ワーケーション事業について個人及び会社の SNS やホームページ等で紹介し、新冠町の魅力を積極的に発信すること。
- (3) 滞在終了後、本町での体験記等の提出、若しくは(1)の席にて本町での体験や感想を述べると共に社内及び関係企業への当町の広報宣伝に務めること。

4 実施内容

新冠温泉ホテルヒルズの 2 部屋（Wi-Fi 環境が良好な部屋）を新冠町が次の期間借上げ、利用者は以下のプランを選択し、ホテルヒルズを拠点にワーケーションを実施する。また、拠点施設となる温泉施設への宿泊及び乗馬施設の利用助成、町内周遊に必要なレンタカーの利用料の助成を行なうことで、事業の付加価値をつけ、まちの魅力を手軽に、五感で感じ、その魅力を広く発信していただく。

(1) A プラン…3泊4日／9 枠（28日間（27泊））

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
枠	A-1			A-2			A-3			A-4			A-5			A-6			A-7			A-8			A-9			

(2) B プラン…6泊7日／4 枠（25日間（24泊））

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
枠	B-1						B-2						B-3						B-4						

(3) 助成事項

項目	補助率	備考
①宿泊費 【朝食付き】 【助成は1名】	10/10	新冠温泉ホテルヒルズ ツインシングルユースタイプ(実質3名迄宿泊可能) ただし、2人目から正規料金(大人) <u>10,000円(税込)</u> /人 (小学生) <u>4,400円(税込)</u> /人 ⇒未就学児(4歳~)は朝食代のみ徴収 <u>550円(税込)</u> /人
②レンタカー	1/2	株式会社伊藤商会にてレンタカー契約を実施する。 Aプラン <u>11,000円</u> 助成【正規 <u>23,100円</u> 】 Bプラン <u>19,000円</u> 助成【正規 <u>39,600円</u> 】 ⇒その他の利用の場合(例として1日のみ等)については 別紙料金表より算出する。(株伊藤商会 HP) ⇒燃料費や車両保険等のその他の経費は助成対象外。
③乗馬利用料	1/2相当	@3,000円/鞍(50分)で乗馬が可能 「体験林間コース」若しくは「林間常歩コース」のいずれかを選択 【正規料金 <u>6,500円</u> 】 Aプラン 1鞍まで【 <u>3,500円</u> 助成】 Bプラン 3鞍まで【 <u>10,500円</u> 助成】 ※追加の場合、帯同者は正規料金にて対応。 【参考 一般利用料金 <u>8,600円</u> 】
④その他	無料	新千歳空港⇄新冠町までの送迎を職員にて対応する。 【道外者を想定】

(4) その他(託児関係)

未就学児等が帯同する場合、町内民間託児施設『みんなの家ひだまり』(以下、「ひだまり」という)の利用を斡旋する。

ただし、利用に係る料金は利用者負担とし、日時等の詳細については「ひだまり」と直接協議の上決定する。

5 周知方法

(1) 新冠町

町公式ホームページ、SNS(公式フェイスブック)にて発信。

その他、関係する企業へのダイレクトメールを実施する。

(2) その他関係事業所

町が発行する資料の掲載や公式ホームページ、SNSへのリンク付け、ダイレクトメールなどの周知協力を依頼する。

6 申込方法

(1) 仮申込

- ①申込先 新冠町役場 企画課まちづくりグループ企画係
- ②申込方法 電話のみ(日程枠、基本情報の聞き取りと、本申込の案内)
- ③受付時間 平日 8時30分~17時15分(土曜・日曜・祝日は受付しない)
- ④その他 先着順として定員に達した時点で受付を終了する。
ただし、希望があればキャンセル待ちも受け付ける。

(2) 本申込

- ①申込方法 仮申込を完了した対象者へ担当が連絡、記載方法を説明のうえ、申込に必要な資料の提出を受ける。(メール及び書類での提出とし、必要な場合、電話での聞き取り)

- ②その他 各事業所と調整が取れ次第、申込完了をメールにて通知する。
その他、助成外の依頼等については、各事業所と直接調整を行なう。

7 その他要領に定めのない事項

この要領に定めるもののほか、委託業務の実施に関し必要な事項は、委託者及び受託者が協議して定めるものとする。